

災 害 時

○合理的配慮の提供の例

- 曖昧な情報や一度に複数の情報を伝えず、具体的な内容や優先順位を示すようにします。
- 緊急時でも落ちついた声で、ゆっくり、はっきり伝えます。
- 災害情報や避難誘導の伝達を行うときは、障害特性に合わせたコミュニケーション方法を用い、音声だけでなく紙に書いて掲示するなど、速やかな伝達を図ります。
- 聴覚障害の人に緊急避難を伝える時は、身振りで大きく呼びかけ安全な場所に誘導します。



- ペースメーカーや人工呼吸器などが必要な人には、それらの機器の使用について配慮します。
- 避難路の段差をなくし、通路を荷物などでふさがらない

ようにします。

- 移動（誘導）するときは、安全の確保を優先して、落ち着いて誘導します。触れられるのが苦手な人もいます。身振りで方向を示すなどして伝えます。



- 知的障害の人の誘導は、「ここにいるとケガをするから、避難所に一緒にいきましょう。」など、具体的な言葉をかけて誘導します。ことばが理解しにくい人には、手を引くか、軽く肩に手をかけて、恐怖心を与えないよう、やさしく誘導します。
- 避難所での環境の変化が理解できず情緒不安定になりそうな人には、仕切りを工夫した簡易個室などで、落ち着いて休めるようにします。

- 列に並んで順番を待つことが難しい人には、列から外れて順番を待てるようにします。
- 災害時の備蓄食料に、ペースト食、ソフト食、トロミ剤を加えます。
- 細かく決まった時間や多人数の集団で行動することが難しい人には、障害特性にも十分に配慮したうえで、可能な限り柔軟に対応します。